

アドビシステムズ社 Adobe Acrobat Readerのための エレクトロニック エンドユーザ使用許諾契約書

お客様へのご注意

このソフトウェアをインストールした時点で、下記の本契約の全条項についてご承諾いただいたものとみなさせていただきます。

このアドビシステムズ社（以下「アドビ」といいます）エンドユーザ使用許諾契約は、Adobe Acrobat Readerとこれに関連する説明資料（以下「本ソフトウェア」といいます）に付属するものです。本ソフトウェアには、アドビより使用許諾されたソフトウェアのアップグレード版、修正版又はアップデート版も含まれます。この契約書を入念にお読み下さい。最後に、お客様が本契約を承諾され、インストールを続行されるか否かを確認致します。本契約にご承諾いただかず、辞退される場合には、本ソフトウェアは使用することができません。

本契約御承諾のうえ、お客様が以下の全条項について同意されますことを条件に、アドビは、お客様に本ソフトウェアを使用する非独占的権利を許諾致します。

1. 本ソフトウェアの使用

お客様は、

- 本ソフトウェアをハードディスク又はその他の記憶装置にインストールすることができます。
- ネットワーク用のファイルサーバーに(i)ハードディスク又はその他の記憶装置へ永久的なインストールを行い、又は(ii)そのネットワーク上で本ソフトウェアを使用する目的で、使用することができます。
- 本ソフトウェアのバックアップコピーを作ることができます。

お客様は、

- 本ソフトウェアの複製物を無制限に作成し、頒布することができます。但し、各複製物には、本契約、Adobe Acrobat Readerインストーラー及び本ソフトウェア上に現れる本ソフトウェアに関する著作権及びその他の所有権の表示が含まれていなければなりません。お客様が、インターネット又はその他のオンラインから本ソフトウェアをダウンロードした場合には、アドビの本ソフトウェアについての著作権表示をオンライン頒布、その他のメディアによって頒布される本ソフトウェアに表示しなければなりません。

2 著作権及び商標権

本ソフトウェアは、アドビ及びそのサプライヤーの所有物であり、本ソフトウェアの構造、編成及びコードは、アドビ及びそのサプライヤーの価値ある業務上の秘密情報です。本ソフトウェアは、米国及び日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本契約の第1条に記載された目的のため、及び本ソフトウェアによって作成された印刷物を特定する目的のために必要とされる範囲においてのみ商標を使用することができます。当該商標の使用は、容認されている慣行によって行われ、商標には、商標権所有者の氏名も含むものとします。このような商標の使用によって、お客様にその商標権が帰属するものではありません。以上に述べた以外に、本契約は本ソフトウェアに関するいかなる知的財産権をも付与するものではありません。

3 制限

お客様には、本ソフトウェアのソースコードを修正、改作、翻訳、リバースエンジニア、デコンパイル、ディスアセンブルしないこと、又はその他の方法でソースコードを解明しようと試みないことに同意していただきます。お客様が、追加のファイル（プラグイン及びヘルプファイル等）をインストールするために、本ソフトウェアのインストーラーをカスタマイズしていても、いかなる方法によってもインストーラープログラムを変更又は修正したり、本ソフトウェアのための新しいインストーラーを作成できません。本ソフトウェアは、PDF（Portable Document Format）ファイルを見て、それを頒布し、共有するためにアドビによりライセンスされ頒布されるものです。修正版をPDFファイルに保存することを許可するプラグイン又はその他の改良は、Acrobat Exchangeでの使用の場合にのみ許可され、本ソフトウェアでは使用されないものとします。

4 無保証

お客様がお買い上げになった本ソフトウェアは、現在の状態で買い上げいただいたものとし、その使用や性能については、アドビは、一切保証を致しません。アドビ及びそのサプライヤーは、お客様が本ソフトウェア又はドキュメンテーションを使用することによって得た性能又は結果につき保証せず、又は保証できません。アドビ及びそのサプライヤーは、第三者の権利の侵害、商品性、又は特定目的適合性について、明示又は黙示の保証を致しません。アドビ又はそのサプライヤーは、逸失利益を含む結果的、偶発的又は特別の損害について、例えばアドビの代理店がこのような損害が発生する可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。またいかなる第三者からのクレームについても責任を負いません。但

し、国又は法域によっては、結果的、偶発的又は特別の損害を除外又は限定することや、保証の継続期間又は黙示の保証を除外し又は限定することを認めていない場合がありますので、上記の除外及び限定はお客様には適用されない場合があります。

5 準拠法及び雑則

本契約は、法の抵触に関する原則の適用がある場合を除いて、米国カリフォルニア州の法律に準拠するものとします。本契約は、「国際物品売買契約に関する国連条約」には準拠せず、その適用は明示的に除外されます。本契約の一部が、無効及び強制力がないとされた場合でも、本契約の残りの部分には影響を与えず、有効かつ強制力があるものとします。お客様には、本ソフトウェアは米国輸出管理法又はその他の輸出規制法、規則、規定によって禁止されている国に出荷、移転又は輸出されることがなく、またはそれらの法令で禁止されている形で使用されることがないものとします。本契約は、お客様が契約条件に違反されると自動的に終了します。本契約は、アドビの権限ある役員が署名した文書による場合に限り変更することができるものとします。

6 米国政府機関のエンドユーザ

本製品が、以下の政府機関の契約の下で取得されたものである場合には、各契約における制限を受けます。

G S A 契約：使用、再生又は開示は、該当する A D P スケジュール契約に規定される規則に従うものとします。

米国 D o D 契約：政府機関による使用、再生又は開示は、252.227-7013の(c)(1)(ii)項に規定された米国 D o D 契約：政府機関による使用、再生又は開示は、252.227-7013の(c)(1)(ii)項に規定された規則に従うものとします。

民間機関の契約：使用、再生又は開示は52.227-19の(a)から(d)まで及び付属のエンドユーザ契約に民間機関の契約：使用、再生又は開示は52.227-19の(a)から(d)まで及び付属のエンドユーザ契約に規定される規則に従うものとします。

未発表の著作権は、米国著作権法によって留保されます。

Adobe Systems, Inc. 345 Park Ave. San Jose, CA 95110 USA

Adobe Acrobat、及びAcrobat Exchangeは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の商標です。お客様による上記契約の承諾はインストール中に表示されるものとします。